

中小企業事業主向け

業務改善助成金のご案内

この助成金は、中小企業の賃金と業務の改善を国が支援し、従業員の賃金上げを図るための制度です。

賃金改善

(事業場内で最も低い時間給(80円未満)を40円以上引き上げ)

業務改善

(パソコンの増設や、機器の導入など)

平成26年度から、
企業規模30人以下の小規模事業者については、
要した経費の4分の3を
助成できることになりました。
(上限100万円。なお、企業規模31人以上は、2分の1)



応援します！
がんばる中小企業。

賃金と業務の改善を国が支援してくれるなんて頼もしいね。

うちの工場は対象地域だな。申請してみるか

業務改善経費の一部を補助してくれるのね。



厚生労働省

最低賃金上げに向けた中小企業業務改善助成事業